各位

上場会社名 中外製薬株式会社 コード番号 4519 (東証1部) 本社所在地 東京都中央区日本橋室町2-1-1 代 表 者 代表取締役社長 CEO 小坂 達朗 問い合せ先 責任者役職名 広報 IR 部長 氏 名 内田 誠彦 電話 番号 03(3273)0881

米国特許侵害訴訟における当社に対する訴えの却下に関するお知らせ

2017年5月11日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、当社およびロシュ・グループのメンバーであるジェネンテック社(本社:米国カリフォルニア州、CEO:ビル・アンダーソン)は、米国デラウェア州連邦地方裁判所において、バクスアルタ社より訴訟を提起されておりました。本件に関し、2018年9月13日、原告は当社に対する訴え取り下げの申し出を裁判所に行い、これを受けて裁判所は2018年9月19日付(現地時間)で当社への訴えを却下する決定を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、ジェネンテック社に対する訴訟は、継続して審議されます。

記

1. 訴訟の提起、訴え却下の請求、訴え取り下げの申し出および訴え却下の決定がなされた日

2017年5月4日 バクスアルタ社より訴訟提起

2017年9月13日 当社より訴え却下の請求

2018年9月13日 バクスアルタ社より訴え取り下げの申し出

2018年9月19日 裁判所による訴え却下の決定

2. 訴訟提起から当社に対する訴えの却下に至るまでの経緯 当社が創製した血友病 A 治療薬 HEMLIBRA®(米国一般名:emicizumab-kxwh)が、バクスアルタ 社保有の米国特許第7,033,590 号に触れるとし、米国における HEMLIBRA の製造、使用、譲渡の 申出、譲渡、輸入の差止め等を求める訴えが、当社およびジェネンテック社に対して提起された。 当社は、人的管轄権の欠如を理由に、訴えの却下を求めていたところ、バクスアルタ社は、当社 に対する訴え取り下げの申し出を行い、これを受けて裁判所より当社に対する訴えを却下する決 定が出された。

3. 原告の概要

(1)名称

バクスアルタ インコーポレーテッド バクスアルタ ゲーエムベーハー

(2)所在地

アメリカ合衆国 アイエル 60015 バンノックバーン レイクサイド ドライブ 1200 スイス連邦 オプフィコン グラットパーク 8152 トゥーアガウアーシュトラーセ 130

4. 今後の見通し

当社の業績に対する影響は見込んでおりません。

上記本文中に記載された販売名は、法律により保護されています。